

議会改革調査特別委員会の中間報告

本委員会は、令和元年第5回定例会において設置され、以来、議会基本条例に関する調査及び議会改革に関する調査を続けてきた。

調査の経過は次のとおりである。

1. 議会基本条例に関する調査

議会基本条例については、議会報告会、参考人招致及び公聴会の活用並びに理事者の発言権（反問権）について、他都市の規定や実施状況等を踏まえ、条例に規定するか否かを含めて、その実施の必要性について調査を行った。

また、条例を制定することとする場合の検討項目についての資料配付を行い、調査項目とするか否かについて今後検討することとした。

本件については、引き続き調査を進めていく必要がある。

2. 議会改革に関する調査

(1) 議場のICT化について

他都市の大型スクリーン等の設置状況やタブレット端末の導入状況等に関する調査を行った。

本件については、引き続き調査を進めていく必要がある。

(2) 育児・介護を理由とした会議欠席等について

福岡市議会会議規則第2条に規定されている欠席理由について、育児・介護を追加するという意見がまとまり、運営方針に基づき、令和2年10月9日に、議長へ報告を行った。